

新たなミッションを担う事務職員研修会参加報告

ずいぶん前のことになってしまいましたが、道教委主催の「平成28年度北海道公立小・中学校事務職員（新たなミッションを担う事務職員）研修会」が2016（平成28）年9月5日に北海道自治労会館で開催され、石狩市からも4名が出席しました。出席の皆さんから感想文を頂戴したのでご紹介します。

開催要項は以下の通りです。

平成28年度北海道公立小・中学校事務職員（新たなミッションを担う事務職員）研修会 実施要項

1 目的

「新たなミッションを担う事務職員」配置校における校長と加配事務職員に対し、校長による事務職員を含めた学校組織マネジメントの在り方や、加配事務職員が担う役割について理解を深め、配置校における学校力の一層の向上に資する。

2 主催

北海道教育委員会

3 実施日時及び会場

- 【札幌会場】平成28年9月5日（月）13:00～17:00（受付12:40～）
北海道自治労会館4Fホール（札幌市北区北6条西7丁目5-3）
- 【上川会場】平成28年9月6日（火）13:00～17:00（受付12:40～）
上川総合振興局3F講堂（旭川市永山6条19丁目1-1）

4 対象管内

| | |
|------|---------------------------------------|
| 札幌会場 | 空知、石狩（札幌市を含む）、後志、胆振、日高、渡島、檜山、十勝、釧路、根室 |
| 上川会場 | 上川、留萌、宗谷、オホーツク |

5 対象者

- (1) 加配事務職員を配置している小・中学校の全ての校長（または教頭）
- (2) 小・中学校に勤務する全ての加配事務職員

6 日程

| 13:00 | 13:10 | 14:40 | 14:50 | 15:40 | 16:10 | 17:00 | |
|-------|-------|---------|-------|-----------|-------------|-----------|----|
| 受付 | 開会 | 講演（90分） | 休憩 | 事例紹介（50分） | グループ協議（30分） | 意見交換（50分） | 閉会 |

7 内容

- (1) 講演「チーム学校と学校事務職員の役割について」
・国立教育政策研究所 統括研究官 藤原文雄氏
- (2) 事例紹介「校長の取組」、「加配事務職員の取組」
- (3) グループ協議、意見交換「取組の検証と今後に向けて」

8 その他

- (1) 資料として、「加配事務職員の取組の様子がわかる資料」を1校につき1枚準備し、10部持参すること。
- (2) 受講にあたっては、軽装（ノーネクタイ、ノー上着）の励行に御協力願います。
- (3) 本研修会に参加する上で配慮が必要な場合は、出席報告の際など、研修会実施日の2週間前までに申し出る。（配慮が必要な例：手話通訳、要約筆記、拡大文字資料、点字資料など）

以下、感想文です。

平成28年度北海道公立小・中学校事務職員（新たなミッションを担う事務職員）研修会に参加して

石狩市立花川南小学校 加配事務職員

平成28年9月5日に今年度も上記研修会が開催されることとなりました。昨年度に引き続き参加させていただきました。7月頃に上記研修会開催の通知がなされ、管理職が加配事務職員配置校の取組の報告書を作成しました。

実際に研修会に参加してみると日程や体裁等で昨年度とかなり変わったな、という印象を受けました。昨年度は道内全校のミッション校の校長と事務職員が一堂に会し（該当校85校参加者170名程度）、又、各教育局の義務教育指導監が15名程度、運営者として本庁6名程が参加したため200名近くという大変な参加人数となりました。今年度は上川、留萌、宗谷、林-ツは別日程での上川会場となりましたので、札幌会場は61校参加者120名程度となり、各教育局の参加者はありませんでした。

又、事務職員及び学校長同士によるグループ協議の時間も昨年度は60分取られており、グループメンバーも7名程度であり、校長・事務職員それぞれ各グループで司会、記録者及び発表者を決め、終了後2グループにラウンドで発表することとなっております。協議内容としては事前に提出していた資料85校分冊子に基づき「加配事務職員の配置校の取組状況」をもとに1人3分程度で各校の事例を紹介しました。その後今後取り組みたい事項～本日の講義や事例発表を踏まえながら、学校の総合力の更なる向上に向けて今後どのような取組をしたいかを、各グループで交流しました。このグループ協議も今年度は時間も短縮され45分間となり、グループメンバーも3名程度の小規模となり、終了後の話し合ったことの発表もありませんでした。

又、今年度は新たに意見交換（パネルディスカッション）が40分程度行われました。本研修会ではおなじみの国立教育政策研究所総括研究官である藤原文雄氏に加え校長と事務職員よりあらかじめ選ばれた1名ずつが登壇しミッション加配についてのパネルディスカッションがなされました。

その他については昨年度同様に藤原文雄氏の講演「チーム学校と学校事務職員の役割について」90分に渡りなされました。又、事例紹介として札幌市立羊丘中学校から「取り組み2年目段階での、「新たなミッション事務職員加配」による、渉外・広報が果たす意味・実例・効果について」、校長、加配学校事務職員の取り組みの報告がなされました。ちなみに昨年度は江差町立南が丘小学校と札幌市立東白石中学校での合計2校での取り組みが報告されていました。

以上、今年度の研修会の概要を昨年度との比較を中心に報告しました。印象としましては研修会の規模や内容などは縮小していると感じましたが、事務職員のミッション加配が平成23年度に導入されて6年経過していることを考えると、それだけ根付いて来ている証拠なのではないだろうかとも考えました。

新たなミッションを担う事務職員研修会<感想>

石狩市立樽川中学校

事務職員 岡田 綾子

学校現場で働く大人がチームとして子どもの成長をサポートする「チーム学校」という概念において、教職員の働き方改革の中でどのようにして新たなミッションを担う事務職員（以降ミッション加配）が業務を担っていけばよいか、また、学校長の立場からどのようにマネジメントを行っていくべきか、という内容の研修会でした。

まず、発表いただいた事例によってミッション加配の立ち位置も各学校によってさまざまであり、業務も多様だということが分かりました。教員との連携という意味では、校務分掌上で「事務部」ではなく「教務部」など他の業務と関連を持たせ、教員と同じ分掌に入ることによって仕組みとしてのつながりができるようになり、ミッション加配からの声掛けや業務に対する説明を行っていくことで教員との距離を縮めることもチームとしての学校を目指す上では重要であるということを知ることができました。

そして、ミッション加配だけでは業務を進めることができないので、既配事務職員との連携はもちろんのこと、教員と関係を構築し自分の仕事についてしっかりと説明し理解してもらうことで相互協力しやすいような環境づくりをしていくということが自分の持ち味を生かして仕事をしていく上で重要だと感じました。

どんな仕事でも、一人で取り組むのは限界がありますが、各自の持ち味や専門性を生かしながらかく連携を取ることによって発展していく可能性を秘めていると感じることができたので、今後も関係づくりを大切に業務を行っていこうと思いました。

新たなミッションを担う事務職員研修会 感想

花川中学校 飯島 俊恵

現在、私が担当している仕事は、教員の方の事務的な手続きに関する事や、執行決議書、給食関係、諸費関係等々ですが、この研修会で、「チーム学校」としての校長・教頭・事務職員の役割や、実際に加配事務職員が広報と渉外を担当し、それを強化することによって、地域や保護者の信頼を高め、地域の教育力、学校力の向上を目指している学校の実践例などを聞き、加配の事務職員は学校によって様々な業務を担っているということを改めて知りました。

後半のグループ交流では4人1組になり、札幌市立中学校の既配事務職員の方と石狩管内以外の加配事務職員の方のお話を聞く機会を頂きました。その中の既配職員の方は、赴任した中学校で先生方との距離を感じ、積極的に先生方の飲み会には全て参加し、先生方に必要な情報を提供して、距離を縮めたという経験談がとても印象に残りました。

研修会に参加して、今後業務を行っていく上で参考に出来る事がいろいろあると思われ、大変勉強になりました。

今回の研修で新たなミッションを担う事務職員の業務や、役割について勉強になりました。

特に、羊ヶ丘中学校の新たなミッションを担う事務職員が学校の渉外・広報業務を担当し、積極的な情報発信・地域連携活動をしたことで、子どもたちの自己肯定感の向上に少しずつつながっていくことができるという話は、とても興味深く思いました。積極的な交流が地域・保護者と学校の信頼関係を高め、学校がよい評価を得られるようになることで教職員の自己肯定感が上がり、子どもの自己肯定感も向上すると紹介されていました。具体的には、学校ホームページや、地域と連携した音楽会を企画するというものでした。実際に保護者アンケートでは、「学校ホームページが地域や家庭への情報提供源として役に立っている」という項目で前年度より良い評価を得ていることから、学校と保護者・地域をつなぐ身近なツールとしての利用されていることが分かりました。

現在、自校でホームページや学校支援地域本部ボランティアの業務を担当しているため羊ヶ丘中学校の取り組みを参考にしながら行っていきたいと思います。

グループ交流では他校の方々の話を聞く中で、学校によって新たなミッションを担う事務職員が行っている仕事が多々あると感じました。今は、学校の制度や1年の流れ、自分の業務について日々勉強中ですが、他校の取り組みも参考にしながら自校で実践していけるよう取り組んでいきたいと思えます。

ありがとうございました。

4名の参加者の皆さん、大変ご苦労様でした。

因みに、私も傍聴で参加をさせていただきましたが、1点だけ気になることがありました。それは、私の聞き間違いでなければ、加配事務職員を「秘書的な・・・」という表現で紹介した発言があったことです。聞き間違いを願いますが、これまでもこのような認識の発言を聞いたことがあるので、一部にそういう考え方が存在しているのかもしれませんが。

今通常国会では、学校教育法の改正が審議されることになると思われますが、その中には37条の「事務に従事する」が「事務をつかさどる」に改正する法案が盛り込まれると聞いています。法改正・施行後は、教諭と同じように「つかさどる」ことの意味が問い直されることになるかもしれません。少なくとも「秘書的な・・・」存在では法の趣旨にはそぐわないのではないのでしょうか。

国会審議の成り行きが注目されます。(文責：常陸)